

# 社会福祉協議会の あゆみと 事業の功績に学ぶ

## 見坊初代事務局長から学んだ 福祉の心



元岩手県社会福祉協議会参事  
盛岡いのちの電話事務局長  
工藤 洋子 氏

めに熱心に事業に取り組みました。私は会議の資料をガリ版で謄写印刷するなど残業も頻繁でした。

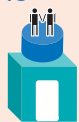
見坊事務局長の偉業をひもときます。その頃の本県は乳幼児死亡率が非常に高く、県社協は共同募金を活用して農繁期季節保育所開設の全県運動を展開しました。これにより昭和31年春には370余か所の農繁期季節保育所が開設され、常設保育所設立の機運も高まりました。

もう一つは「みちのくみどり学園」の設立です。当時県内では1,000名近い長期欠席児童の存在が社会問題でした。半数が結核であったため、「医療」「教育」「福祉」を確保する児童福祉施設の実現が望まれていました。開設までの道のは平坦ではなく、全県あげた懸命な運動により開設が叶いました。設立時には県社協幹部職員数人が派遣され、基礎づくりに携わったと聞いています。

昭和35年当時の県社協職員は約15人。チリ地震津波、三陸大火など有事の際は、何をどう支援すべきか全職員で意見を共有し、部長会議で決定しました。会議の多さには驚きました。私の知る限りでは見坊事務局長が県社協にいるのは昼食時くらい。日々調整に奔走し、戻ると職場の空気が張り詰めまし

た。厳しく部下を叱責することもありました。が、愛をもって職員のことを大事にする細やかな気配りの人でした。昭和37年に県社協を退職し、その年に全社協に入職。49年に全社協事務局長となり、平成24年4月に逝去されました。南部利英県社協初代会長の「責任は私がかかります。やりたいようにやりなさい」との言葉も忘れられません。その後の小野昌次会長、小川金英会長、渡邊武会長、中村直会長、菅三郎会長から、地域住民の信頼に込えられる社協人になることを教わりました。退職して10年余り。福祉との縁が続いています。地域には生活保護世帯の増加や孤立化など山のように課題が山積しています。大事なのは「和の心」でしょうか。

### 求められる 「社協人」となるには



岩手県社会福祉協議会  
専務理事兼事務局長

古内 保之

社協の大きな事業の一つは「地域福祉の推進」ですが、3・11以前を振り返ると、社協は本当に地域住民のことを思い、住民の「幸福の状況」をつくりだす(または維持する)取組みを行ってきたのか。また、職員全体が社会福祉の意味と社協の役割を理解、共有し、地域のために努力してきたのか。今一度、問題意識を持つことが大切だと思います。

以前から県内社協では財政基盤の脆弱さや人材不足、さらに社協ポリシーの不徹底などの課題があり、大震災によりその弱さに拍車がかかりました。発災前の状態に早期に戻

少子高齢化が進展し、人口減少社会の到来を控えている現在、家庭や地域の支えあいが脆弱となり、深刻な福祉課題・生活課題が潜在化する傾向が強くなっています。このような情勢の中、社会福祉協議会はこれまで以上に環境等の変化に対応した新たな役割が求められています。本研修会(6月10・11日・会場:ホテル大観)は、これまで社協が取り組んできた業績に学び、社協の将来を担う職員の使命を考える機会として開催されたものです。

全国に誇る岩手県が育んだ福祉の先人(見坊和雄氏、小川金英氏)の足跡に学びながら、これからの社協が目指すべき姿、果たすべき役割など、パネリストの話を要約してお伝えします。

高校卒業と同時(昭和35年4月)に草創期にあった県社協に入職し、退職(平成14年3月)後は、いのちの電話事務局長、民生委員として活動しています。当時本県は貧困や教育の遅れなどから後進地域、日本のチベットのなどといわれ、県民の福祉向上が大きな課題でした。

中央社会福祉協議会(現:全社協)の設立(昭和26年)により、都道府県社協の設置の機運が高まり、郡市社会福祉協議会などの協力で県社協が設立(昭和26年9月)されました。設立と共に初代事務局長に就任したのは、アメリカの統治下にあった昭和24年に岩手県社会事業共同募金委員会事務局長に就任したばかりの見坊和雄氏でした。

見坊事務局長は、「農繁期季節保育所開設」「みちのくみどり学園の設立」「国に対する予算対策」「福祉事務所の増設設置」「全国大会の統合」などに尽力された、全国に誇れる右手の福祉の先人です。

当時の見坊事務局長は40過ぎたばかりでしたが、特に力の弱い人を守るた

# 更生運動の芽生えと 小川先生の市民救済「よるひる銀行」



会協社福社協議  
心配ごと相談所相談員  
高橋 久志 氏

「世帯更生運動」です。

20歳の頃に子ども会活動育成に携わったことが、長年社会福祉活動に携わってきたきっかけです。その後、民生委員に委嘱（昭和34年）され、退任（平成16年）までの間、花巻市民児協会長、県民児協副会長を務め、昭和60年から花巻市社協心配ごと相談所専従相談員を務めました。私が民生委員になる前のことですが、県社協の設立（昭和26年）により県民生委員連盟は県社協民生（児童）委員会に名称を変え、初代会長に小川金英先生が就任しました。当時、民生児童委員の自主活動として挙げられたのが、防貧と自立への支援活動を進める

帯更生運動の取り組みとして脈々と引き継がれ、すべての社協が「たすけあい金庫（資金）」を保有しています。

ご存知と思いますが、明治38年生まれの小川先生は14歳の頃に両親と死別。馬車引きや魚売りなどで残された家族を支え、その支えは仏の道でした。花巻の「松庵寺」住職に就任（昭和11年）後は日曜教団や子守学校などを創設し、人々の心のよりどころとなるように努めました。また、その日の食糧すら手に入らない貧困の市民を救済するため、小川先生と花巻市の民生委員有志が出し合った一万円を元手に、無利子、無担保の「よるひる銀行」を創設しました。

小川先生が取り組まれた「よるひる銀行」は全国に広がり、これによって相談を通じた更生運動と社会福祉が大きくなつなかりを持つようになり、民生委員の世帯更生運動、世帯更生資金貸付制度（現、生活福祉資金貸付制度）の創設へとつながりました。また、市町村社協の世

帯更生運動の取り組みとして脈々と引き継がれ、すべての社協が「たすけあい金庫（資金）」を保有しています。私が民生児童委員になった昭和30年代中頃は、郡市町村社会福祉協議会の育成強化の時期でした。その頃に「生活相談所」を県内につくる動きがあり、相談は小地域に網羅できるよう委員の自宅を窓口にしたたり、委員個々が巡回して対応しました。その後、昭和42年に国庫補助事業として各市町村社協に「心配ごと相談所」が設置されました。相談員の力となった大屋勇造先生の功績は大きく、その理念は山崎美貴子先生に受け継がれ、その心は被災者支援に取り組む市町村社協生活支援相談員の活動の糧となっています。

小川先生は自分に厳しく人には優しくが信念の人でした。仏教の「さんく」（明るく・正しく・仲良く）を実践されました。これからの社協像はこの「さんく」で進むことが、県民の幸せにつながると信じています。

## 社協を取り巻く情勢と これからの社協が目指すべき姿



淑徳大学総合福祉学部  
社会福祉学科  
准教授  
山下興一郎 氏

平成4年に全社協に入職し、25年に退職するまでの21年の間、児童福祉部、地域福祉部、老年福祉部に在籍し、企画部政策広報室参事、政策企画部広報室長を務めました。地域福祉部在籍中は権利擁護事業の制度化に力を注ぎ、制

度化以降、社協の個別支援力を強化し、あわせて資源間の連携や開発を目的に事例検討などを積極的に広げていきました。国は今、生活困窮者対策や生活保護制度の見直しのため社会保障審議会に特別部会を設置し、生活困窮者対策の法制化をすすめています。動き始めようとしている生活支援対策の社会的背

すことが当面の目標となっています。

しかし、大震災の支援活動の取組みにより、地域の人々、加えて行政からの一定の評価（認知・理解）を頂いたことは、これからの社協運営の大きな力になるものと思います。そこで地域福祉推進のために組織を上げて取組み、思いを共有することで、組織力は更に高まるものと考えます。

目指す社協の姿は▽地域福祉の「要」となること▽そのために行政はもとより多くの機関・民間団体のネットワークづくりのお世話役を積極的に担うこと▽社会的に弱い立場にある人々の相談支援機関総合相談対応機関として、住民の方々から頼りにされ、評価されることです。

また、求められる「社協人」となるには課題認識を持つことです。社会の中には自ら支援の必要性に気付いていない人、自ら必要な情報を入力できないために支援が受けられない人、SOSを発信しない人もいます。こうした社会保障制度の枠の外にいる住民の潜在化したニーズを掘り起こしながら、ソーシャル・サポート・ネットワーク形成に取り組むことが求められます。

地域福祉の推進に力を果たせる「社協人」となるには▽地域社会の中に隠された生活課題（福祉ニーズ）を敏感に察知できる感性を磨くこと▽性別、年齢、障がいの有る無しにかかわらず、どの人にも誠実に対応すること▽既存の業務を含め、仕事として取り組むことが社協の役割にかなっているかどうかを考えること▽様々な人・関係機関との連携を必要に応じて図ることだと考えます。

必要に応じて連携を図れる「社協人」とは▽人の話に耳を傾けられる人▽隠された「思いごと」に気づける人▽諦めず粘り強く取り組める人▽信頼される人間であること、が基本ではないでしょうか。



景には▽生活保護受給者数の増加(2013年・215万人、特に稼働世代の40代層)進む社会的「孤立」▽非正規雇用、などの問題が重なり合って顕在化しています。

生活困窮者の生活支援の在り方に關する特別部会によると、問題(困窮状態からの脱却)解決には▽生活保護に至る前段階の早期支援▽地方自治体が実施主体となり民間団体と協働する。

また、解決法(新たな仕組み)には▽生活困窮者の自立までを包括的・継続的に支える新たな相談体制の構築▽就労に向けた生活訓練・社会訓練、技術習

得訓練を有期で行う事業▽中間就労▽ワンストップ型の支援体制の全国的な整備、などが掲げられています。

全社協の「社協生活支援活動強化方針」をみると▽生活支援活動の取組みを、これまで進めてきた心配ごと相談、ボランティアセンター事業、住民参加型在宅福祉サービス、日常生活自立支援事業、安心生活創造事業等のノウハウを生かし、発見と気づき、総合相談を、地域支援と個別支援を一体的に進める観点で強化していく▽社協の仕事は、地域支援と個別支援を組織的に一体的に進める視点で事業や活動をすすめていく、とい

ったこれまでの事業の評価と強化を、生活問題の諸相や課題を見極めながら進めていく必要があります。

社会状況の変化に対応した社協の取組み課題には▽地域社会の変化をとらえた中での役割▽「一億総中流」から「格差社会」の流れに対応する役割▽社会保障財源の増大、持続可能な社会保障制度がめざされる中での役割、が挙げられます。

それには▽より複雑・深刻化する個人・家族・地域問題の相談組織▽専門分化する福祉制度における仲介役、総合力が生かせる組織▽社会福祉の問題を

常に発見、解決に取り組むための柔軟な協議体組織▽役職員の総合力のみならず、地域住民や地域の福祉サービス事業者・事業所の総合力を整える▽人・組織が交流でき、協力できる「場」としての存在の必要、が挙げられます。

制度や事業に魂を入れ、いろんな仕組みをつくるのが社協人の仕事です。自信なく仕事をする若い職員のケースもあり、管理職には「気づく力」でマネージメントすることが求められます。情報を発信するチャネルを多くし、行政や関係者と対等に話す力を磨くことも求められます。

# 「県障がい者工賃向上計画」を踏まえて 喜びのある職場づくりで 工賃向上に取り組む

県が先に策定した「岩手県障がい者工賃倍増5か年計画」(平成19年度～23年度)は、24年度から新たな「岩手県障がい者工賃向上計画」(平成24年度～26年度までの3か年間)に移行しました。

前計画で掲げた平成23年度の目標工賃月額27,700円は、現下の厳しい経済情勢を反映して目標達成には到りませんでした。

24年度からの新計画では目標を達成す

る取組みに、「仕事を確保するための方策」(事業所情報の提供、官公需の発注促進、共同受注窓口の試行)、「事業所の製品の製造と販売を支援するための方策」(アドバイザー派遣事業、工賃引上げ支援セミナーの開催)、「優良事例集の発行」などを掲げています。

県社協に設置(平成21年度)された「障がい者就労支援振興センター」では、就労支援コーディネーターらが事業所と

市場をつなぎながら、事業所の抱える課題(広告、営業、販売促進、技術指導など)を多角的に支援しています。24年度は主に▽沿岸サブセンターによる新規の販売所や受託作業の開拓▽ホームページによるネット販売とPR▽アドバイザー派遣による製品やパッケージの改善▽イベント販売会の開催などに取組みました。今年度はこれらに加えて、優先調達推進法対応など共同発注窓口としての機能充実などを目標としています。

誇りと喜びを持って働ける職場づくりで、工賃向上に取り組む2事業所の事例を紹介します。

平成23年度平均工賃(賃金)月額の実績について



| 年度     | 月額目標工賃額 | 1時間の平均額 |
|--------|---------|---------|
| 平成24年度 | 17,300円 | 190円    |
| 平成25年度 | 17,900円 | 200円    |
| 平成26年度 | 18,500円 | 210円    |

